

【特集】

守人

りまゆうかい
獣友会は明治43年、帝国在郷軍人
かいという陸軍の外郭団体が、軍への

毛皮を安定供給するために地元の狩
猟者を取りまとめたことに始まる。

その後、大日本聯合獣友會が設立
され、戦後は大日本獣友會と名称を
変え、狩猟者の道徳心の向上や狩猟
の適正化を目標に活動を行った。

現在、獣友会は大日本獣友会、都
道府県獣友会、支部獣友会の三層
構造となり私たちのくらしを守り続
けていく。

町内のクマ目撃情報

※令和7年4月1日から10月末時点

5月23日	4時	飛森地区	クマ1頭目撃
6月 2日	8時	有屋地域	クマ1頭目撃
6月 6日	5時	飛森地区	クマ1頭目撃
6月 6日	10時	荒屋地区	クマ1頭目撃
6月23日	5時	飛森地区	クマ1頭目撃
6月30日	17時	横沢地内	クマ1頭目撃
7月12日	10時	朴山地区	クマ1頭目撃
7月13日	8時	荒屋地区	クマ1頭目撃
7月13日	10時	荒屋地区	クマ1頭目撃
7月13日	10時	荒屋地区	クマ2頭目撃
7月14日	19時	七日町地区	クマ1頭目撃
7月20日	5時	十日町地区	クマ1頭目撃
7月23日	5時	内町地区	クマ1頭目撃
7月27日	6時	上河原地内	クマ1頭目撃
7月27日	7時	内町地区	クマ1頭目撃
7月27日	7時	魚清水地区	クマ1頭目撃
7月27日	15時	下野明地区	クマ1頭目撃
7月28日	16時	有屋地域	クマ1頭目撃
7月29日	19時	朴山地区	クマ1頭目撃
7月31日	15時	飛森地区	クマ1頭目撃
8月 2日	7時	有屋地域	クマ1頭目撃
8月 2日	12時	漆野地区	クマ1頭目撃
8月 4日	5時	有屋地域	クマ1頭目撃
8月 4日	5時	下向地区	クマ2頭目撃
8月 4日	15時	宮地区	クマ1頭目撃
8月 5日	14時	樫台地区	クマ1頭目撃
8月 5日	19時	魚清水地区	クマ1頭目撃
8月13日	12時	上台地区	クマ1頭目撃
8月13日	18時	飛森地区	クマ1頭目撃
8月16日	5時	三枝地区	クマ1頭目撃
8月22日	16時	横沢地内	クマ1頭目撃
8月22日	18時	有屋地域	クマ1頭目撃
9月 4日	13時	横沢地内	クマ1頭目撃
9月 9日	17時	小蟻地区	クマ1頭目撃
9月 8日	7時	片貝地区	クマ2頭目撃
9月10日	5時	片貝地区	クマ3頭目撃
9月10日	7時	中田地区	クマ1頭目撃
9月10日	11時	稻沢地区	クマ1頭目撃
9月10日	16時	小蟻地区	クマ1頭目撃
9月12日	17時	朴山地区	クマ1頭目撃
9月17日	6時	下向地区	クマ1頭目撃
9月19日	5時	樫台地区	クマ3頭目撃
9月22日	18時	有屋地域	クマ1頭目撃
9月26日	7時	山崎地区	クマ1頭目撃
10月 1日	7時	下向地区	クマ1頭目撃
10月 1日	10時	有屋地域	クマ1頭目撃
10月 1日	18時	稻沢地区	クマ1頭目撃
10月 2日	18時	片貝地区	クマ1頭目撃
10月 7日	5時	有屋地域	クマ2頭目撃
10月 7日	6時	飛森地区	クマ1頭目撃
10月 7日	15時	下向地区	クマ2頭目撃
10月 8日	18時	片貝地区	クマ2頭目撃
10月 9日	6時	七日町地区	クマ3頭目撃
10月 9日	15時	山崎地区	クマ1頭目撃
10月10日	17時	松ノ木地内	クマ1頭目撃
10月11日	5時	松ノ木地内	クマ1頭目撃
10月11日	9時	樫台地区	クマ1頭目撃
10月14日	6時	上台地区	クマ1頭目撃
10月14日	7時	上台地区	クマ1頭目撃
10月16日	15時	柳原地区	クマ1頭目撃
10月17日	10時	荒屋地区	クマ2頭目撃
10月17日	15時	蒲沢地区	クマ3頭目撃
10月21日	16時	荒屋地区	クマ2頭目撃
10月29日	9時	魚清水地区	クマ1頭目撃

里山の守人たち

もりびと

獣友会の目的と役割・現状

身近に迫る野生動物

私たちの安全は誰が守る?

町民一人ひとりの手の中にあります。安心して暮らせる里山を残すために今、私たちに何ができるのでしょうか。

特に今年は、野生動物による農作物被害や自衛隊の出動要請に至るほどの全国的な人的被害に恐怖を感じた方も多いのではないでしょうか。

クマをはじめとする鳥獣被害が増えている背景には、複数の要因が複雑に絡み合っています。例えば、気候の変動や山林の餌不足により、野生動物が餌を求めて人里へ下りやすくなっています。さらに人口減少や担い手不足により里山の管理が行き届かず、藪が広がり生活圏との境界が曇昧になってしまっていることも要因です。

特に河川沿いの藪を守るために移動し、住宅街やその近くでクマが現れる事例が多く見られます。

こうした緊迫した状況から地域の安全を守るために、人知れず最前線で活動しているのが、「獣友会」です。

しかし、その活動の認知度は決して高くなく、理解不足による誤解や偏見、そして多くの課題に直面しています。これらの課題を克服するためには、私たちが獣友会に対する正しい知識と理解を深め、連携を強化する必要があります。このほか、道路に出没するクマが移動し、住宅街やその近くで現れる事例が多く見られます。

守るために、人知れず最前線で活動しているのが、「獣友会」です。

しかし、その活動の認知度は決して高くなく、理解不足による誤解や偏見、そして多くの課題に直面しています。これらの課題を克服するためには、私たちが獣友会に対する正しい知識と理解を深め、連携を強化する必要があります。このほか、道路に出没するクマが移動し、住宅街やその近くで現れる事例が多く見られます。

守るために、人知れず最前線で活動しているのが、「獣友会」です。

安全は偶然では生まれない 人知れず町を守る金山獣友会

金山獣友会には現在18名が加入し、限られた人数の中で金山町の安全を守るために精力的に活動を行っています。日常的な見回りやクマ出没時の初動対応に加え、有害鳥獣の捕獲や追い払い、罠の設置など取り組んでいます。なかでも罠の設置や確認は負担の大きい業務です。町民の出勤や通学前に安全を確保できるよう、夜明け前から活動を開始し、毎日町内を巡回しながら多い日は数十基以上の罠を設置します。また、クマの目撲情報が入った場合は、天候や時間帯に関わらず、警察や消防、役場などと連携して最前線でパトロールを実施します。

会員は住民と自己の安全を最優先に現場に入りますが、発砲は厳格に制限され、許可や安全条件が整わない限り住宅近接地などでは銃を使用できません。結果として、至近距離での接触リスクや河川沿いでの夜間対応など、危険と隣り合わせで活動を行っています。全国的にも獣友会員の事故や負傷は課題となっていました。金山町でも「命の危険を感じた瞬間があった」と語る会員は少なくありません。こうした危険と隣り合わせの過酷な現場で、人知れず町の安全を守っているのが金山獣友会なのです。



①ツキノワグマの爪は木登りや引き裂きに適した鋭い形状。前足の爪は3~6cmにも及びます。
②箱罠で捕らえられたツキノワグマの成獣
③杉沢地内で確認された大型のツキノワグマ

ず、生活圏への接近が常態化しています。金山町でも平成21年にツキノワグマによる人の被害が発生しています。また、クマに加えてイノシシによる被害も深刻化しています。特に谷口地区や長野地区では、畑の作物が荒らされたり、耕地が掘り返される被害が頻発しています。カカンや鳥獣除けテープ、爆竹などによる個別の対策を講じても、學習や慣れによって効果が薄れ、根本的な抑止には限界があります。

鳥獣による被害や目撲情報は、その年の気候や餌資源の豊凶、草刈りや作付けなど人の活動状況によってばらつきがありますが、数年前と比べ、右肩上がりに増えているのです。

「狩猟」と「有害鳥獣駆除」は、野生動物を捕獲するという点では同じですが、その目的は大きく異なります。狩猟は、野生動物の管理、個体調整や趣味のため野生動物を捕獲することを指し、対象鳥獣や期間は法令により制限されています。日本に生息する約700種の鳥獣のうち、狩猟の対象となる鳥獣は46種です。一方、「有害鳥獣捕獲」は、人的・物的被害防止・抑制のために野生鳥獣を捕獲することを指します。特に有害鳥獣捕獲には県や町などの許可を得る必要があります。

鳥獣による被害が発生した際は、まず現場調査を実施します。そのうえで被害防止のために捕獲が必要と認められる場合や、住宅付近に獣が出没した場合などを指します。特に有害鳥獣捕獲には県や町などの許可を得る必要があります。

過去との比較でも深刻さは明白で、クマの目撲件数は平成28年の8件から令和7年の63件へ約7.9倍に、捕獲頭数も2頭から36頭の18倍に増加しました。また、クマの出没する時間帯や場所は限定され



クマの捕獲件数は9年前の18倍 増え続ける町内の被害状況

近年、野生動物の目撲情報が増え、野生動物による被害は身近な脅威へと変化しています。被害としては、田畠や果樹の食害に加え、生活面ではブン害、交通事故では衝突事故が発生しており、町民の命に關わりかねない事案も報告されています。

過去との比較でも深刻さは明白で、クマの目撲件数は平成28年の8件から令和7年の63件へ約7.9倍に、捕獲頭数も2頭から36頭の18倍に増加しました。また、クマの出没する時間帯や場所は限定され



①今年度は10月末までに100基以上の箱罠を設置。箱罠の重さは60~80kg程度。箱罠の設置には最低4名は必要なところ、人員不足により2名で設置する事もある
②緊急時には新庄警察署金山駐在所も出動し、獣友会と協力してパトロールや注意喚起を行う
③クマ対策本部会議には獣友会をはじめ最上総合支庁や新庄警察署金山駐在所が出席
④イノシシ用のくり罠は、地形や植生を活かして獣に気付かれないように設置。ただし、人が誤って接近しないよう、標識や目印を見やすい位置に設置する
⑤特に見通しが悪く、獣道となっている場所や扇や掘り返し痕が見られる場所に罠を設置
⑥町民の皆さんとの依頼に応じ、箱罠を設置する獣友会

獣友会の役割 厳格な法制度と資格に基づく

獣友会は、狩猟者を会員とする団体で、狩猟の安全啓発や、新人育成、団体保険への加入手続きなどを行いつつ、市町村などが行う鳥獣被害対策にも協力しています。金山町でも「有害鳥獣対策実施隊」として追い払い・捕獲・見回り等を行っています。

狩猟免許を受けるには、獣法の種類に応じた区分銃猟、わな猟などに応じて、都道府県知事が実施する狩猟免許試験(知識・適正・技能)に合格する必要があります。このほか銃猟を行うためには、獣猟免許を得る必要があり、狩猟免許とは別に、銃砲所持には、警察による身辺調査や医師の診断書、講習受講にあります。このほか銃猟を行うためには、獣猟の区分銃猟、わな猟などに応じて、都道府県知事が実施する狩猟免許試験(知識・適正・技能)に合格する必要があります。更新時は定期講習と技能・安全の再確認が義務づけられ、違反や不適性があれば許可は取り消されます。

町民一人ひとりの手の中にあります。安心して暮らせる里山を残すために今、私たちに何ができるのでしょうか。

自然のスケールと向き合う日々 その学びを力に、里山の安全を守りたい

生活の一部だった獣は時代とともに変化し、過去の当たり前は特別に変わりました。さらに年1.2回クマが捕れると町はお祭り騒ぎでしたが、数十年が経過し、現在では当たり前に変化しました。特にこの5年間で、鳥獣による農作物の被害や目撃情報が急激に増え、私たち獣友会の出動や見回りの回数も大幅に増えています。罠の設置ひとつとっても、安全確保や運搬、設置、確認の手順上、最低でも4人は必要になります。これまで町民の皆さんや会員の安全に細心の注意を払い、責任をもった対応を心がけてきましたが、現場の安全性と作業の確実性を担保するためにも、会員の確保は大きな課題となっています。

一方で、昨年は若い会員が新たに3名加わりました。体力があり、アウトドア経験も豊富な人材で、活動にも積極的に参加してくれるためとても心強く、ありがたく思っています。少しずつ経験を積んで、将来的には獣友会を牽引していけるような存在になる事を期待しています。また、今後もそういった人材が増えてほしいと強く願っています。

人手不足により、活動の限界はありますが日々、学びと試行錯誤を重ねながら、町の安全を守れるよう、今後も仲間とともに全力で取り組んでいきます。

加入1年目
獣友会会員 渡辺 利彦さん

自然の中でしか得られない豊かさがある だからこそ深く知りたいと思った

山やアウトドアが好きで金山の自然をより深く知りたいと思い、獣友会に加入しました。職場の理解もあり、活動に参加しやすい環境がある事にとても感謝しています。実際に活動してみると、野生動物の出没が増えたことにより早朝や夕方を問わず出動要請があり苦労されていることや、罠の設置や見回りのための人手が不足しているという現状を知りました。また、野生動物による被害に苦しんでいる方も多く、「罠を置いてくれるだけでも安心する」「見回りをしてくれて助かる」という言葉をいただくたび、少しでも力になりたい、安心して暮らせるまちづくりに貢献したいという思いが強まります。

まだまだ技術は未熟ですが、先輩方や仲間と協力しながら今後も安全第一で取り組んでいきたいと思います。自然を相手にする分、決して簡単ではありませんが、アウトドアに興味がある方、自然が好きな方、体力に自信のある方はぜひ獣友会にご連絡ください。



金山獣友会の想い

受け継がれてきた知恵は、次世代へ
里山に息づく「獣」を見つめる。

加入43年目
獣友会会長 須藤 孝一さん



深刻な被害状況



①イノシシによって掘り起こされた田んぼ。イノシシは田んぼの中のミミズや昆虫、カエルなどの食べ物を探す ②イノシシの足跡。足元を注意深く観察すると町内のいたるところに獣の足跡が見られる ③クマによって折られた栗の木。高い位置の木の実に届かない場合、枝を引き寄せたり折ったりして食べる ④囲い罠。イノシシを一度に複数頭捕獲するための大型の罠の一種

町民の皆さんからの声



イノシシに田んぼや畑を掘り起こされ、大きな被害が出た。夜間、田んぼの見回りに行くが、クマの出没も増えているためとても怖い。自主的な対策では限界があり、獣友会の方々にアドバイスをもらいながら対策を行っている。



地区の人が獣に畑や柿の木を荒らされた。町内どこにでもクマが出没するので朝夕の活動に支障をきたしている。獣友会の方々が日頃から見回りをしてくれているので、大変ありがとうございます。

※令和7年11月20日 時点(町内)



金山獣友会は、現在いくつかの大きな課題に直面しています。最大の課題は新規会員の不足と会員の高齢化です。正規会員は令和7年11月20日時点で18名いるものの、見回りやクマ出没時の対応、罠の設置といった現場作業の担い手は実質3名程度。罠の設置には最低4名は必要ですが、実動人員の不足は深刻で持続的限界がある。町民の皆さんの要望を叶えきれない心苦しい時もある」と悲痛な声が聞かれました。山形県全体の獣友会会員数は、会員数が最大となつた昭和53年の7,141名から、令和6年3月末時点では1,735名となり、約75.7%の減少となっています。また、令和6年3月末時点の会員1,735名のうち、1,074名が60歳以上の会員となつており、高齢化が進んでいます。また、活動コストの一部が会員個人の自費で賄われている現状も課題の一つです。町の安全を最前線で守っているにもかかわらず、銃や弾薬、装備、獣用金庫、弾薬用金庫、射撃訓練費用など、獣に関する費用は自己負担もともない、継続参加の障壁になっています。一方、近年では山形県による「新規狩猟免許取得者制度」や町による「有害鳥獣捕獲負担金」や「報酬」などの支援が行われ、獣友会の活動を後押しする追い風も生まれています。

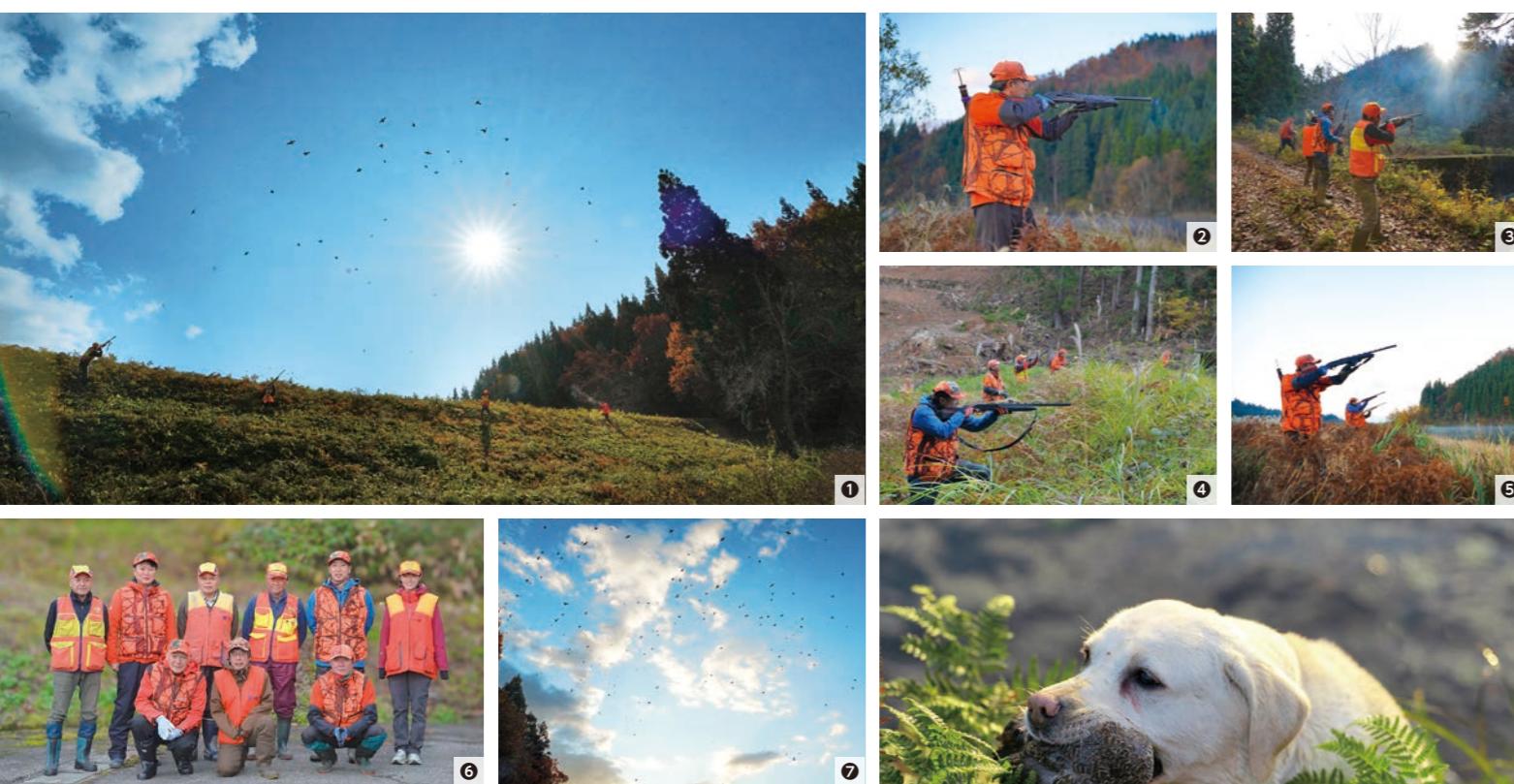
獣友会が直面する大きな課題

あなたもハンターになりませんか？

金山町では、「有害鳥獣捕獲負担金」の他、有害鳥獣対策実施隊の活動に対し、「報酬」をお支払いしています。町の安全と被害軽減のため、金山猟友会への加入者を募集しています。



①トラップ射撃。射手から見て前方のほうからクレーは前方へ遠く飛び ②スキート射撃。左右2つの射出機からクレーが横方向に飛び ③銃を発射すると中の弾丸が発射。殻(空薬きょう)だけが銃の外に排出される ④クレーと呼ばれる直径約12cmほどの素焼きの皿を狙い、射撃練習を行う。蛍光オレンジが一般的な色とされている
⑤クレー射撃大会で装填出来る弾は最大2発まで ⑥ベテラン会員による若手会員への射撃技術指導 ⑦ベテラン会員による雨の日のクレー射撃



①狩獵解禁日には狩獵可能区域で獣が行われ、狩獵対象となるカモ20羽が捕獲された
②③④⑤カルガモ、マガモ、子ガモを狙うハンター
⑥狩獵解禁日には新庄猟友会と金山猟友会の交流が図られた
⑦銃声に驚き一斉に飛び立つカモ ⑧沼に落ちたカモを泳いで回収する猟犬



私たちにできること

獣友会の日頃の活動により、町の安全は守られています。しかし、被害を減らすためには、私たち一人ひとりの日常的な備えと正しい知識も欠かせません。

里山に暮らす私たちは
自然という大きな存在の一部である

だからこそ問い合わせ、歩み続ける

欠くことのできない生き物たちと
共に生きる道を今日も探して

守人 完

共生のために問い合わせ、考え続ける
野生動物による被害は誰かにとっては日々の死活問題であり、日常を脅かす厄介事です。そのため共生より「被害ゼロ」を望むのはとても自然なことです。
一方で、どんな努力があつても、野生動物を人間の思い通りにコントロールしたり、生活圏を完全に分けたりすることは出来ません。だからこそ、私たちが取り得る道、「共生」を選び、野生動物と人がともに暮らせる里山を未来へ受け継ぐ必要があります。

金山町は野生動物との生活圏が近く、クマをはじめとする野生動物との遭遇りスクが身近にあります。被害を未然に防ぐには獣友会の活動の継続はもちろんですが、皆さん、鳥獣や獣友会の活動に関する正しい知識を身につけ行動に移す事が大切です。万が一クマなどの野生動物に出くわした場合でも適切な行動を取ることで、被害を最小限に抑えることができます。町民の皆さん、日々の備えと日々の小さな積み重ねが、金山町の安全を守るのです。

被害を出さないために
私たちにできる備えを

クマに出会わないために

Point 1 クマの生態を知る

- 早朝や夕暮れはクマの活動が活発
- 蔽沿い・川沿いはクマが潜む可能性が高い
- 春から初夏の子連れ期と秋の実り期はクマの活動が活発
- クマの足跡や粪、掘り返し、爪痕などの痕跡を見つけたら周囲に注意



Point 2 自分の存在を知らせる

鈴やラジオ、音楽などで常に人の気配を発しましょう。川の近くや強風時は音が届きにくいため、意識して音量と頻度を上げるのが効果的です。爆竹や花火は一時的な効果に限られます。



冬期間も注意

冬は餌が少くなり、特にイノシシは冬眠しないため住宅地に近づく可能性があります。さらに、屋根や床下の隙間からハクビシンやタヌキなどが侵入し、住み着くおそれがあるため、家まわりの隙間は金網などで塞ぎ、侵入を防ぎましょう。



Point 3 クマが来ない環境づくり

- 生ごみやペットフードなどにおいの強い物は外に出さない
- 草刈りや除雪で見通しを確保
- 物置や納屋は必ず施錠
- 落ちた木の実や果実はこまめに回収。不要であれば伐採



Point 5 攻撃された場合

- 風向きを確認し、クマよけスプレーをクマの顔面に連続噴射。※スプレーの飛距離は約2~3m
- 接触・転倒時はうつ伏せまたは横向きで、首を手で強く保護。リュックは背中を守るために背負ったまま、動きを最小限に抑える。

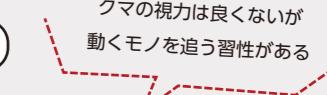
クマによる負傷…☎119番通報



クマの目撃…役場産業課 農林整備係 ☎29-5645(平日・日中)
警察 ☎110番通報(休日・夜間)

Point 4 距離が近い場合

- クマを見たらその場で静止し、静かに後退
- クマの目を凝視しない、クマに背を向ける、姿勢を低くしない、威嚇しない
- 木や岩、柵などを自分とクマの間に挟み、退路を確保
- 犬連れの場合はリードを短く持ち、吠えさせない
- チワワでも近づかず、親の存在を想定する



緊急性が高いと判断した場合はすぐに通報を